

建設経済常任委員会（3月13日）

開会（9：48）

- 鈴木（功）副委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。  
会議に先立ち、鈴木浩己委員長より欠席の届け出があり、私が委員長の職務を代理で行う。  
環境部所管の議案の審査に入る。  
議第2号「平成30年度焼津市し尿処理事業特別会計予算案」についてを議題とし、当局の説明を求める。  
（当局説明）

- 鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 渋谷委員 この書類でいくと、219ページのところにありますけれども、手数料徴収費なんです、これ、前回は1,700万円ぐらい、今度が900万円ぐらいということで、これ、半減しているというか、減額と手数料、具体的にどのような委託になっているのかというようなところ。  
それから、新屋中継地のほうが、この事業説明、特に特筆をするようなことは書いていないんですけど、1,250万円が1,690万円になっていると。この2つ、どういうことなのか、お願いします。
- 池谷廃棄物対策課長 まず、1点目の手数料徴収費の減額の理由なんですけれども、今年度、平成29年度につきまして、清掃手数料と清掃予約管理システムの改修作業を委託でやりまして、それが約760万円かかっています。それが来年ないということで減額、それが大きな減額の理由になります。  
それから、新屋中継地維持管理費の増額理由ですけれども、新屋中継地、大分施設が老朽化しておりまして、施設の老朽化修繕、それから光熱水費、それから保守点検にかかる費用の増額が主なものになります。
- 渋谷委員 オーケーです。
- 鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第2号「平成30年度焼津市し尿処理事業特別会計予算案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 鈴木（功）副委員長 議第5号「平成30年度焼津市公共下水道事業特別会計予算案」についてを議題とし、当局の説明を求める。  
（当局説明）

- 鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 渋谷委員 263ページのところの下水道公課費が、前年度予算1,177万1,000円が、今度6,000万円って、これ、企業会計との絡みもあるの。まだだってやっていないもんね。とりあえずそのところを。

○曾根下水道課長 金額の差についてですけれども、平成30年度は、平成31年度に企業会計にするに当たって特別会計から企業会計に大きく変わる中で、特に消費税及び地方消費税の額の扱いが変わってきます。

というのは、企業会計の中では、発生主義になりますので、その当該年度に支払い義務が発生した分についてを初めて調整して支払い行為をする関係で、前もって平成30年度内に平成30年度の中で納めるべき消費税の額、実際に納める時期は平成31年の6月とか9月になりますけれども、その分を予定しておいて、その分を確保するために計上してございます。実際には、支払い行為そのものは平成31年度の中で行いますので、そのままその額については繰り越すような形になります。

以上です。

○渋谷委員 それにしたら、準備金とか、何かほかの払ってくるのがついてもよさそうな気がするんだけど、やっぱりこれ、処理が変わってくるといういろいろ出てくるんだね。

それと、あと、ほかのところの維持管理費等で大分金額がふえているところがあるんですけど、これ、黒石川云々というのは、例えば管渠維持管理費のところの事業説明のところには黒石川雨水云々となっているんですけど、会下ノ島の区画整理の部分と、あそここのところに、今、黒石川をやっていますけど、そここのところの絡みというのは、来年度、動きはあるんでしょうか。

○曾根下水道課長 委員の御質問の部分というのは、黒石川以南の部分の件かと思えますけれども、議会においても鈴木市議のほうからの代表質問の中でもありましたけれども、今年度の6月定例会でも御質問がありまして、黒石川以南の処理のあり方についてというものはまだ未定になっておりますので、なので、ここの部分の維持管理というものは入ってございません。

以上です。

○渋谷委員 大分ふえているんだけど、金額が。それはどういうあれになるの。

○曾根下水道課長 赤塚川の雨水幹線の築造工事が大分ふえておりますので、その分……。済みません、失礼しました。維持管理のほうですね。

現在、赤塚川の雨水幹線をやっているところですけども、黒石川の雨水幹線、分離先である禅門川が雨水幹線の土砂堆積が多うございまして、そのしゅんせつを除去する作業を行うものであります。

以上です。

○渋谷委員 全然わからないもので、時間をとっちゃって申しわけない。下水道って、管の中にたまるの。しゅんせつするというのとは。

○曾根下水道課長 生活排水については管渠になりますけれども、事業区域内の雨水の管渠についても下水道事業の中で行いますので。いわゆる河川の部分においても下水道のほうで行いますので、生活排水については管渠をやりますが、雨水排水につきましては河川の中で、事業区域内については下水道課のほうで雨水管渠のほうをやっております。

○渋谷委員 それ、ちょっと認識が違っていた。

○杉崎委員 総合的というか、総体的に。

大分、それこそ汐入の下水処理場、あれについて、ブロー棟、水処理棟とかなんとかいって、膨大なお金が大分出ていくのと、それと、翌年へ繰り越して平成31年度まで

にこれだけ使うよという金額が出ています。総額にすると相当になるんですが、それを  
変えることによって、一応耐用年数というのか、それをどれくらい見ているかというこ  
とと、どれくらい見ているって、これ、初めから会計上決まっちゃうんだけど、それを  
知りたいのと、あと、今、あそこの処理能力、それで、今現実に行われている量、要す  
るにキャパはどれくらいの状態になって、その中の何%を使っているか。

もう一つ、ここが肝心なところなんですけど、あそこの下水処理場そのものは、今、  
あの周辺もみんな一応公共下水の話になっているけど、これ、前にも話したんだけど、  
個人的にいったら、皆さんにどう聞いちゃったかわからない、市内100%は、これ、恐  
らく無理だと思うんですよ、どう考えても。となると、処理能力をいっぱいにするにつ  
いて、今計画されている計画値の中の何%ぐらいいくと、今の汐入のあの状態で保てる  
のかどうか。これだけ今お金をかけると、今からそこをもっと大きな工事をして、今度  
もっとでかい処理場をつくるとなると全然別な話になっちゃうものですから、その辺の  
見通しについて教えてください。

○曾根下水道課長 答えられる部分だけ、まずお答えさせていただきます。

処理の能力関係ですけれども、今現在、処理能力そのものというものは、日量3万ト  
ンの処理能力があるものですので、実態として2万トンぐらいを処理しているのが実態  
になっておりますので……。

失礼しました。訂正いたします。実績で最大で1万1,000ほど、日量の処理を実態と  
して行っておりますので、余裕そのものは十分あるかと思えます。

平成30年度からは、第2期の耐震化、長寿命化というものを汐入処理場のほうで行っ  
ているわけですけれども、これが完了しますと、大体10年ないし20年ぐらいは延命され  
るものと考えております。基本的には、処理場そのものは35年ぐらいが償却期限になろ  
うかと思えますけれども。

失礼しました。20年から30年ぐらいの延命が効くと想定されております。

済みません、申しわけありません。全体計画でいいますと、施設の処理能力というも  
のは、日量で6万7,700トンになっております。今現在の事業の計画上でも2万3,700ト  
ンとなっておりますので。

以上でございます。

○杉崎委員 今、いろんな数字が出てきちゃって、処理能力、最初、日量3万トン、今、  
2万3,000何トンって、ちょっと理解できないもので、後でこれは下さい。

要するに、私、最終的に聞きたいというか、最後に言ったのは、今この状態でこうい  
う設備更新をしますよね。そうすると、今から延命と言ってはおかしいけど、どれぐら  
い耐用年数というか、そういうのを見られるのかということと、その施設の中で今、処  
理している量、まだ余裕はあると言ったんだけど、計画されている公共下水道の  
何%ぐらいまで今の状態でカバーできるのか。そこまでやるのかどうかというところの  
見通しです。

というのは、ここだけの問題じゃなくて、もしそうなってくると膨大なお金がまたそ  
こへかかってくるものだから、その面でちょっと聞いたんですけどね。例えば、今計画  
されている中の30%が35%になっても今の状態でも賄えるよというような、そういうの  
というのは出ているかどうかということ。なけりゃいいですよ、これ、後で教えてもら

えれば。

○鈴木（功）副委員長 資料のほうをまた改めて出していただいて。特に前年度と大きく金額が変わるところは、委員、みんな関心を持っているものですから、そういったところ出していただければと思いますけれども、よろしいですか。

○曾根下水道課長 済みません。

○鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第5号「平成30年度焼津市公共下水道事業特別会計予算案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」中、環境部所管部分についてを議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）  
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第14号「平成29年度焼津市一般会計補正予算（第7号）案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第15号「平成29年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算（第3号）案」についてを議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）  
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第15号「平成29年度焼津市し尿処理事業特別会計補正予算（第3号）案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 議第18号「平成29年度焼津市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案」についてを議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し、質疑・意見のある委員の発言を許す。

○渋谷委員 確認だけさせていただきます。

60、61ページのところの歳入の部分で、雑入、これ、よくあるのが部品を鉄くずで処理したけど、部品のまま行っちゃったというやつがあるけど、この処理の仕方と内容を教えてください。

○曾根下水道課長 下水道事業団に工事のほうを業務委託してございまして、そのときに

発生したものの不用品としての売却をしたものでございまして、入札で業者と金額については決定してございます。中には、鉄であるとか、銅であるとかいう形で再利用が可能なものが入ってございます。

以上です。

○渋谷委員 適切に処理されているということで、了解。

○鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第18号「平成29年度焼津公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 以上で環境部所管の議案の審査は終了した。  
暫時休憩する。

休憩（10：46～10：54）

○鈴木（功）副委員長 会議を再開する。

水道部所管の議案の審査に入る。

議第11号「平成30年度焼津市水道事業会計予算案」についてを議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（功）副委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○池谷委員 1つだけ、未収金についてお尋ねします。

近年の動向と、これからについての取り組みについて、そこを金額も含めて、解決策も含めてお聞きしたいと思います。

○杉浦水道総務課長 未収金についてなんですけど、貸借対照表中、未収金8,001万8,000円となっておりますが、その内訳として、水道料金が7,300万1,000円、受託工事費収益が209万4,000円、その他未収金が492万3,000円を予定しているところであります。

水道料金のことでよろしいですか。

○池谷委員 はい。

○杉浦水道総務課長 につきましては、現在、督促、催告、あと、給水停止等の処分を行っているところでありますが、全体で収納率、平成28年度なんですけど、平成29年3月31日現在で98.65%を維持しております。

収納率については、さらなる伸びのために催告をしているところでありますが、あと、口座振替の推進、あと、単身世帯につきましては、コンビニ収納を1月1日から始めていまして、そういった形で水道使用者が納めやすいような環境を整備することによって、収納率、未収金の減少に努めているところであります。

以上です。

○池谷委員 その未収金の中に、どうしても回収不可能というものがあるかないかだけお聞きします。

○杉浦水道総務課長 どうしてもとれないというのが、うちのほうで不納欠損にしているのは、行方不明者、あと、破産になった人、法人につきましても破産になった人、そういう人を対象に不納欠損としております。あとは、話のつく方は、その人の状況に応じて分納で、その分納もたまっていっちゃうような分納じゃなくて、減少するような分納の額を設定して、徴収に努めているところであります。

以上です。

○池谷委員 収納率が下がらないように、またお願いします。苦労はかかると思うんですけど、時間がかかっても。極端な対応というのは、個人的な捉え方でそういう相談もあるんですけど、自分からすると、聞いていると、そこまで極端ではないんですけど、相手の感じ方1つによって、また収納というのは変わってくると思いますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○杉崎委員 2ページのところの第5条、債務負担行為の関係なんですが、中段に水道事業ビジョン及び経営戦略策定業務、平成31年度に、先ほど説明を受けまして、600万円計上しているよと。この予算のほうで、来年度、平成30年度ですね、水道事業ビジョン及びというこの項目で1,300万円ほど出ているんですが、ここの説明はいただいたんですが、もう一回、このビジョンというものの具体的な内容と、それと、この経営戦略、両方合わせたところの目的、何を目的として、これをやるとどういう効果があるのかというところの御説明を、済みません、お願いします。

○杉浦水道総務課長 現在も水道事業ビジョンと中期経営計画というのは策定してはおりまして、それが平成31年度で終了する予定であります。平成32年度から平成41年度までの10年間の計画を策定しようとするものであります。

平成30年度の予算計上は、1,300万円を予定しております。総額で1,900万円を予定しております。

水道事業ビジョン及び中期経営計画なんですけど、今後の水道の大きなあり方、安全で安定的に供給していくためのそういった大きなテーマというか、目標を立てて行うものが水道事業ビジョンでありまして、その中で中期経営計画は、減少していく給水人口、それに伴って収益も下がると見込まれております。その中で、管の老朽化は必ず迎えることなので、そういった更新計画等を大きく捉えて10年間の計画を立てようとするもので、一時期に集中して支出がばんと出ないように、計画的に効率よく、しかも経済的にも無理のないというような計画を立てようとするものであります。

以上です。

○杉崎委員 大変な今から御苦勞をしなければならぬと思うんですけど、耐用年数というか、大分古い管もたくさんありまして。要は、ここの名前が経営戦略策定業務、なかなかすばらしい名前なので、となるとやっぱりこれも経営観ということで考えていかなければならないものですから、今のままでいくと、毎年たまっているお金の繰り出しを続けていくと、今水道のところはお金を持っているんですが、非常に不安があるなと思います。

そういった意味から、ここ、抜本的に今までと同じものの計画じゃない、今度、先を見たときにもっと違う方法を考えていかないと、違うといたら皆さんのところでいろ

んな資料を持ったり、管の質についてもいろんなことがわかっているのでしょうけど、そういったものの中の、今までとは切りかえた感覚でこれをやってもらいたいなど。せっかくこんな金をかけてビジョン、また策定していくんだから、こういうものを、計画を、ですので、ぜひそういう形で有効に使ってもらわなきゃいかん。お願いいたします。

○渋谷委員 一応採決をとるのにあれなので。

8条、9条のところの議会の議決を経なければ流用することができない経費というところに、その2つが記載されていますが、前年云々が多分わからないので、このところの説明をもうちょっとお願いしたいということと、いや、変わらないといやそれでもいいんだけどね。

それと、先ほどの池谷委員の質問で、多分、勘違いしているんじゃないかなという部分があるんだけど、一般企業会計だと売掛金という表現をするんですけど、水道事業の場合は全部未収金ということになっているので、だから、前月、要はまだ催促をする段階じゃなくて、入ってきている金額が幾らあって、それで督促を出している金額が幾らというような分類、一般企業でいうと売掛金と未収金とのところを説明してもらえると、そうすると今現在の回収率が98.何%というところの説明がつくんじゃないかというふうに思うんだけど、それ、俺が勘違いしたりしているかって。

以上、2点。

○杉浦水道総務課長 済みません、まず、最初の8条、9条関係で、職員給与費なんですけど、給与費は、基本的に議会の議決がなければ流用できないこととなっております、その額が、今年度が2億9,502万6,000円、前年度の金額が2億7,545万5,000円となっております。

棚卸し資産購入限度額なんですけど、ことしが3,392万2,000円で、前年度が3,408万5,000円となっております。

給与費については、若干上がっております、棚卸しについては、大体同額となっているのが現状です。

先ほど御説明した未収金につきましては、全て納付期限が到達しているものでございます。月ごと、毎月、それこそ監査にも御報告申し上げているんですけど、未収金になるものがあるんですけど、納付期限、水道の調定が上がりまして、納付期限が当月だとまだ来ていないのに調定は上がっているんですけど納めがないというものと、実質、その納付期限が過ぎた未収金とは、金額を分けて月ごとには把握しております。

ちなみに平成30年1月でいきますと、給水収益の水道料金の未納が3,000万円ほどあるんですけど、そのうち納付期限が来ているというのでやりますと、1月でいくと700万円ぐらい、そういった形で把握はしております。

先ほどの御説明の未収金は、全て納付期限が到来しているものです。

以上です。

○渋谷委員 済みません、先ほどの説明の中で、予算をとるところで説明してくれた数字、22ページ、内訳書のところの長期前受け金の戻し入れで、下から2行目というか、3行目と言ったのかな、長期前受金戻入のところの1億4,809万9,000円という数字なんですけど、3つばかり内訳を言っていただいて、そのうちの償却資産見合いも入っていますよという説明だったんですけど、そのところの償却資産見合いというところの数値が、

償却資産、そのまま突っ込んでいくと大きくなっちゃうので、この数字にはならないものだから、ここのところはどういう根拠でこの数字を出したのかというところが見えないんですけど。

もしあれなら、これとこれとこれといったのが、もし大ざっぱに出るのだったら、何々が幾ら、何々が幾ら、償却資産見合いで幾らという説明でもいいよ。

○杉浦水道総務課長 長期前受け金の戻し入れで、長期前受け金の中身ということで。

○渋谷委員 要は、この1億4,809万9,000円がどこから出てきているかという、さっきの説明、償却資産見合いという言葉があったもので、例えばそれは幾らなのかというのがわかればわかるし、その根拠はどうなっているかということ。

○杉浦水道総務課長 わかりました。

長期前受け金の1億4,809万9,000円の内訳になりますが、繰入金で長期前受け金戻し入れはありません。国庫補助金の長期前受け金の戻し入れが263万4,000円、県費補助金長期前受け金の戻し入れが42万8,000円、他会計負担金長期前受け金戻し入れが176万6,000円、他会計補助金の長期前受け金戻し入れが213万7,000円、工事負担金の長期前受け金戻し入れが1億3,444万6,000円、譲り受け財産評価額長期前受け金戻し入れが668万8,000円。

以上となっております。

○渋谷委員 さっき、償却資産見合いという表現があったので、それは、じゃ、どういう。じゃ、聞き間違い、私の。

○杉浦水道総務課長 先ほどの、平成30年度の減価償却費の見合い分について戻し入れるものでありますという御説明を差し上げました。

以上です。

○鈴木（功）副委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第11号「平成30年度焼津市水道事業会計予算案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（功）副委員長 以上で水道部所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで建設経済常任委員会を閉会とする。

閉会（11：35）